日本障害者協議会・障害者政策に関する公開質問状への回答(2016年6月<7月参院選>)

◇政党の並びは左から公示前の参院勢力順です。

Q4-1 障害者総合支援法の課題について

今年、障害者総合支援法が改正されました。この件について貴党の評価をお聞かせください。以下の選択肢からお答えください。(1つ)

- (1) 十分な改正だった (2) まあまあだが、課題が多く残された (3) やや不十分だった
- ④ 全く不十分であった
- 上記のお答えの理由を簡単にお教えください。②を選択の場合はその課題を具体的にお書きください。

自由民 主党※1	民進党	公明党	日本共産党	社会民主党	なかまたち	日本のこころを大切にする
	② まあまあだが、課題が多 く残された	① 十分な改正だった	⑤ 全く不十分であった	母 主くヤーガ じめつた	多く残された	② まあまあだが、課題が 多く残された
B 10 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	章害福祉従事者の給与を引き上げることによって障害福祉サービスを拡充するととも、、常時介護を要する障がい者等に対する支援、障がい者等の移動や就労の支	係団体から意見を聴取し、党内議論を進めてきたところです。今回の法改正で高齢障がい者の介護保険サービスの利用者負担を軽減するとともに、障がい者の一人暮らしやグループホームが増えている現状を踏まえ、障がい者が安心して地域で生活を送れるようにするための新たに自立生活援助支援を創設したこと等は前進だと考えます。	今回の見直には、総合支援法案が出されたときに「基本合意」「骨格提言」にもとづく施策をいっぺんに実現するのは難しいので、附則で明記して、3年後に見直すことを理由とした「改正」のはずでした。しかし応益負担の廃止をはじめとしたその中身はまったく反映されず、約束が反故にされています。参議院では不十分なことを証明するように、十七項目もの付帯決議がついています。法「改正」の一つに、低所得の65歳以上の介護保険利用料を一定の条件付きで障害予算から償還払いにすることがあります。無料化は当然ですが、廃止が求められていた介護保険優先原則を前提にするものです。また、重度訪問介護の病院でのヘルパー付き添いも介護はできず看護師さんなどに指示するだけのもので、支援区分6の人に限られるなど、改正の中身も不十分です。	離し、また、基本合意文書を遵守する ものではありませんでした。さらに、介 護保険優先原則の徹底、新設の自立 生活援助など、給付削減の誘導につ ながりかねない内容があり問題です。	は、当事者の意見はもちろ んのこと関係者の意見を	自治体の役割が増え、対応 できない自治体が増えることが予想される。